

横浜国立大学との連携取組事例発表会 結果報告書

- 1 日 時 令和8年6月12日（金）13：30～15：00
- 2 場 所 箱根町役場 本庁舎 第1～3会議室
- 3 出席者 計31名
 - ・箱根町議会議員12名
 - ・横浜国立大学15名〔伊集教授、伊集ゼミ学生14名〕
 - ・事務局4名〔関田企画観光部長、藤田企画課長、特定政策係鈴木、上田〕
- 4 会の概要

〔プログラム〕

- (1) 横浜国立大学経済学部伊集ゼミによる研究成果の発表
箱根町の宿泊税導入に向けた合意形成プロセスの研究
- (2) 意見交換

プログラム(1) 横浜国立大学経済学部伊集ゼミによる研究成果の発表

今年度は、箱根町の宿泊税導入に向けた合意形成プロセスの研究を発表させていただきます。本日の発表は、5部構成となっています。目次のとおり、1.はじめに、2.先行研究の整理、3.宿泊税導入の検討過程、4.宿泊事業者ヒアリングおよび観光客・住民アンケート調査、5.合意形成に向けての整理の順に説明します。

1.はじめに

このテーマとした研究背景ですが、今の地方財政を取り巻く現状は、人口減少や少子高齢化などにより、地方自治体の財政状況は厳しさを増している中で、国からのサポートとして、地方交付税等の制度はあるものの、それだけではなかなか自治体運営が立ち行かなくなっています。そのような状況において、多くの自治体では、超過課税や法定外税の導入といった対応を行っています。特に、近年、箱根町を含む観光地所在自治体では、法定外税である宿泊税の導入や検討を行っている団体が拡大しています。宿泊税は、観光地において広く発生する宿泊需要を課税対象としており、宿泊行為は多くの観光地で行われているため、安定した徴収が可能となります。

そして、今回、宿泊税の導入における合意形成のプロセスに焦点を当てた理由としては、導入への反対が存在している点が挙げられます。実際に仙台市では、宿泊者の約半数が市民である等の理由から、議会で反対意見があり、導入の日程が延期されたという事例があります。また、千葉県では、宿泊料金の割高感による利用減少への懸念や、修学旅行生な

どが課税免除となっていないといった制度設計への批判も出ています。

2. 先行研究の整理

最初に、宿泊税の意義ですが、関西学院大学の前田高志先生の論文では、宿泊税は、観光客が観光サービスの受益を受けるため、行政サービスの受益者が負担する応益課税の性格を持つとされています。また、高額宿泊者ほど税負担が大きくなることから、納税者の負担能力に応じて負担する応能課税の性格も持ち合わせているとされています。さらに、宿泊税のメリットとしては、宿泊行為に課税するため、課税対象や課税客体が明確であることが挙げられます。これら3つに関して、公正に税を徴収しやすいため、宿泊税は観光振興施策の財源として優れているとされています。

次に、宿泊税の受容についてですが、神奈川大学の青木宗明先生の論文では、宿泊税導入には政策の必要性を明確に示すことが重要であり、自治体は宿泊事業者等に対して、導入目的や必要性を丁寧に説明する必要があるとされています。特に、税収の使途の明確化によって政策と課税が結びつくことで、宿泊税への理解度や受容度が高まるとされています。

一方で、宿泊税には課題も存在しています。東洋学園大学の川端和美先生の論文では、2つの課題があるとされています。1つ目は、宿泊税を目的税とすることへの疑問です。これは、観光振興の利益は住民にも及ぶため、宿泊者だけが負担することに対して公平性に課題があるのではないかとという点です。2つ目は、合意形成不足についてです。これは、宿泊税導入には、納税者の理解を得ることが最も重要かつ困難であるとされており、実際に、京都市では、検討委員会は開催されましたが、市外宿泊者の意見反映は限定的であり、納税者との合意形成不足が指摘されていました。

そして、これら研究の課題としては、既存研究は、制度設計や、課税根拠の研究、論理的分析が中心となっている一方で、導入過程における合意形成のプロセスに関する視点が不足していると感じました。特に、事業者との調整、観光客の理解、住民との関係に関する論文は少なかったため、合意形成のプロセスについて着目した研究を進めていこうと考えました。

3. 宿泊税導入の検討過程

次に、箱根町における宿泊税導入の経緯について整理します。箱根町は、年間約2,000万人の観光客が訪れる日本全国でも有数の観光地である一方で、人口は約1.1万人となっているため、ごみ処理、下水道、消防救急体制などの社会インフラの維持にかかる費用が大きく、結果的に財源不足に陥っていることが課題となっています。そのため、平成28年度から固定資産税の超過課税を実施したものの、それだけでは財源不足を解消できなかったため、令和元年度に検討会議を設置し、議論を重ねてきました。そして令和7年6月10日に、令和10年4月の宿泊税導入の方針を正式に発表し、現在、検討を進めています。

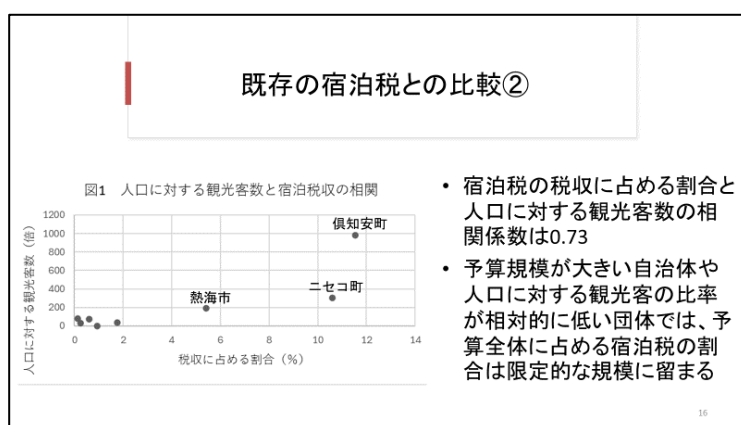
次に、宿泊税の制度概要ですが、宿泊税とは、宿泊施設を利用する宿泊者に対して課税する地方税であり、これまでの自治体では、全て法定外目的税として導入されています。税額設定方式は、主に3つあり、1つ目が一律定額制で、宿泊料金に関係なく、一人一泊

あたり一定額を課税するという方式であり、メリットは、制度が簡単で、かつ徴収コストも低いことが挙げられます。2つ目が段階的定額制で、宿泊料金に応じて課税額を変更するという方式であり、メリットは、課税対象者の負担能力をある程度反映することができるということが挙げられます。そして、3つ目が定率制で、宿泊料金に一定割合を乗じた課税額を算出するという方式であり、メリットは、宿泊料金に比例した負担となるため、最も負担能力を反映することができますが、デメリットとして計算や徴収手続きが比較的複雑になることが挙げられます。

徴税方法は、宿泊施設が宿泊料金と合わせて税を預かり自治体へ納付する特別徴収方式が一般的となっています。

次に、既存の宿泊税との比較ですが、宿泊税は、令和8年1月現在、3つの都府県と10市町村で導入されています。その後も全国の観光地で導入や検討が進んでいますが、税率や使途は自治体によって異なります。税率については、東京都や大阪府などで導入されている段階的定額制が多い一方で、北海道の倶知安町では、定率制が導入されています。また、使途については、観光客向けの観光振興や宿泊施設支援などの施策が主流ですが、近年では、公共インフラやオーバーツーリズム対策といった住民と観光客の双方が恩恵を受ける施策もあります。

次に、宿泊税が自治体の財政にどのような影響を与えるのかを見ていきたいと思えます。資料16ページの図1は、横軸が自治体の税収全体に占める宿泊税の割合、縦軸が人口に対する観光客数を示しているものですが、この散布図から得られる両者の相関係数は0.73となっており、現在のサンプル数が少ないため慎重な



判断が必要ですが、両者には一定の正の相関が得られました。このことから、人口規模が小さく、かつ人口に対する観光客数が多い自治体であるほど、税収に占める宿泊税の割合も高くなるため、財政運営において重要な役割を果たすことが示唆されます。この結果を箱根町に当てはめると、人口約1.1万人に対して年間約2,000万人の観光客が訪れているため、宿泊税を導入した場合には、税収に占める割合は大きくなり、町の財政を支えるという意味では重要な役割を果たすと考えられます。

次に、箱根町における宿泊税の位置づけですが、町では、これまで行財政改革をはじめ、固定資産税の超過課税等の様々な施策により財源不足の改善を図っているものの、観光客の増加に伴うごみ処理、下水道、消防救急体制などの社会インフラの維持に対する費用により、財源不足の状況が継続しています。ここで注目すべき点は、箱根町は、宿泊税を法定外普通税として導入することを検討していることです。他の先行団体では、宿泊税は法定外目的税として導入されていますが、箱根町の場合は、社会インフラにも充てるために

法定外普通税として導入することで、中長期的な財政安定化を図っていくことが狙いとなっています。これまでの経緯を踏まえると、宿泊税は、行財政改革による歳出の抑制、固定資産税の超過課税に続く第三の財政確保策と位置づけられます。また、固定資産税の納税者は、町民だけでなく、町外居住者や町外事業者が多くを占めていますが、宿泊税を導入することで、町外居住者と事業者だけではなく、観光客を含む税の負担構造に転換させることを意味しています。

4. 宿泊事業者ヒアリングおよび観光客・住民アンケート調査

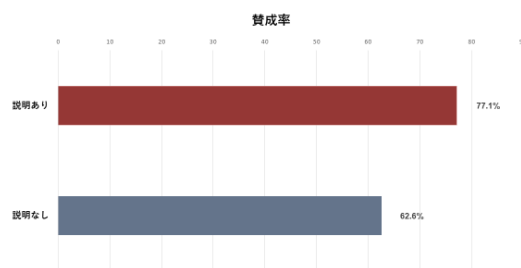
次に、本研究において実施した調査についてですが、箱根町の現状や、宿泊税導入の合意形成に向けた問題点、その問題点の解決に向けた打ち手に関して、実際に意見やデータを得るために複数の調査を実施しました。1つ目の調査は、宿泊事業者へのヒアリングとして、宿泊税導入の懸念点や現状を把握するために、旅館組合長やホテル経営層4名に話を伺いました。2つ目の調査は、観光客へのアンケートとして、宿泊税に対する説明の有無によって導入への受容度にどのような変化が生じるか、また、宿泊税の使途にどのようなことを期待しているのかを把握することを目的に実施しました。3つ目の調査は、住民アンケートとして、箱根町が実施されていた調査結果をもとに分析しました。

最初に、宿泊事業者へのヒアリング結果ですが、宿泊税導入に対する意見として、税負担への懸念、課税対象への公平性、宿泊客への説明負担の3つの懸念点が挙がりました。具体的な内容ですが、1つ目の税負担の懸念については、入湯税や固定資産税の超過課税などの既存の負担に加え、宿泊税導入による負担が増えるという意見が挙がりました。2つ目の課税対象の公平性については、宿泊業のみを課税対象とすることへの疑問や、他の観光関連事業者との公平性に関する意見が挙がりました。3つ目の宿泊客への説明負担については、宿泊客へ宿泊税徴収の目的を説明することの負担が挙がりました。

次に、ヒアリング内容についてですが、次の3つに整理しました。1つ目の箱根町の現状として、観光地としての魅力は高い一方で、定住や生活環境に課題があるとの意見が挙がりました。2つ目の税収の使い道として、観光振興に加え、町民生活の向上に活用を求める意見が挙がりました。3つ目の町への要望として、公共交通や医療・買い物環境など、生活基盤の向上を求める意見が挙がりました。

アンケート調査について、観光客向け調査の概要を説明します。調査は、昨年12月に箱根湯本駅周辺で、箱根町の財政状況に関する説明を行った回答者と、説明しなかった回答者の二群に分けることで、情報提供の有無が宿泊税への賛成反対にどのように影響するのかを研究するために行いました。資料23ページのグラフはその結果を示しており、財政状況の説明を行った場合77.1%が賛成した一方で、説明しなかった場合は62.6%と、約14ポイントの差が

4-3 観光客：説明の有無による賛成率の変化

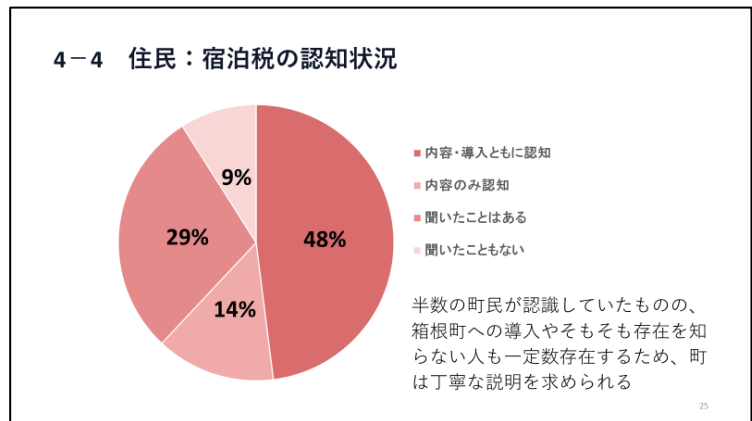


・ 町の財政状況（ごみ処理・消防費の高さ）を説明することで、賛成意向が約14ポイント向上する

23

生じました。また、賛成意向に影響を与える要因を分析するために、宿泊税の賛否を被説明変数とし、複数の要因を同時に考慮したロジスティック回帰分析を行いました。その結果、性別や年代による基本属性よりも、宿泊税の事前認知度が賛成に最も寄与することが分かりました。実際に、宿泊税の概要を知っている人は知らなかった人に比べて約 3.5 倍賛成するといった結果になりました。このことから、事前の広報活動が宿泊税を受け入れてもらうための重要なキーポイントとなると考えられます。

次に、住民 293 名へのアンケート調査結果ですが、資料 25 ページのグラフは宿泊税の認知状況を表したものです。この結果では、48%が箱根町での宿泊税の導入検討を認知していたことが分かりましたが、残りの約半数は箱根町の導入や、宿泊税の存在自体を知らない人が多くいることも分かりました。なお、資料 26 ページと 27 ページのグラフは、宿泊税の認知状況を男女別や年代別に分けて分析したものです。



次に、28 ページ以降は、宿泊税の使い道に関する質問の結果になります。最初に、観光振興への使い道ですが、自然災害等における迅速な復旧・復興支援のための基金創設を望む回答が 191 人と最も多い結果となりました。その理由としては、箱根町は火山の噴火や大雨災害等の自然災害のリスクが高く、災害への危機感が強いためと考えました。なお、資料 29 ページと 30 ページの表は、宿泊税の使い道を年代別と地域別に分けて分析したものです。

次に、31 ページの宿泊税の使い道のうち、観光客も一定の受益を受けるサービスに関する使い道の質問ですが、特に、道路整備や景観まちづくりに関する経費、防災対策や交通対策に関する経費を望む回答がいずれも 約 200 人と多いことが分かりました。特に、交通問題に対しては、観光客と住民が共生している中で、どのように普段の生活スペースを確保していくのかということが課題になっていると考えています。

最後は、33 ページの観光客の多さによって暮らしにどのような影響が出ているのかという質問の結果になります。項目の中で、約 9 割が交通渋滞、公共交通機関の混雑を回答しているという結果となりました。この結果から、先ほどの回答と同様に交通対策に関心が高く、観光振興よりも、生活環境の改善に直結する活



用が重視されていることが分かりました。なお、34 ページは、それら回答を年代別に分けたもの、35 ページは地域別に分けたものになります。地域別では、交通渋滞や交通機関の混雑は全ての地域で8割を超えていましたが、注目すべきポイントとして、湯本地域と箱根地域では、7割近くがごみの不法投棄の影響を受けているとの回答がありました。この理由として、特に湯本地域や箱根地域は、食べ歩きやテイクアウトの料理を提供する店舗が多いため、その中で発生したごみが不法投棄されているのではないかと推測しました。

アンケート結果のまとめですが、宿泊税の税収は、観光振興に使うよりも、どちらかと言えば、交通渋滞の改善や、ごみの不法投棄対策など、観光地でありながらも、住民が暮らしの中で快適な生活環境をどれだけ担保できるのかといったことがポイントになると考えました。

5. 合意形成に向けての整理

最後の章では、合意形成に向けて整理していますが、前半では、箱根町での宿泊税導入において想定される3つの問題点について説明します。1つ目は、観光客から理解を得る必要があるという点です。実際に税を負担するのは観光客ですが、町は、税収の使途は観光振興だけでなくインフラの整備への活用も検討しているため、観光客に対して十分な説明を行い、使い道の考え方を理解してもらうことが大切であると考えました。2つ目は、宿泊事業者への負担になります。私たちがヒアリングした結果、宿泊税導入に対する負担に関する懸念が多いことを確認しましたが、観光客への説明やシステムの改修といった対応を迫られるのは、宿泊事業者になりますので、観光客が増えることによる間接的な還元だけでなく、補助金や説明会のような直接的な対応も必要になると考えています。3つ目は、税収の使途のバランスについてです。課税されるのは、町に宿泊する観光客ですが、税収の恩恵は、観光客だけでなく住民も受けることができます。そのため、使途について、観光客と住民それぞれへの還元のバランスを取ることが重要になると感じています。特に課税対象である観光客が公平に感じられることが最も重要になると思いました。

5-3 箱根町における宿泊税導入の課題と対応

③税収使途のバランス

- ・ 課税されるのは観光客であるが、その恩恵を得るのは **観光客と住民**
- ・ 課税対象である観光客が **公平**であると感じられることが重要

必要な対応

- ・ 使途について観光客への還元と住民への還元の **バランス**
- ・ **税収の使途の説明**

39

最後に、調査結果の考察とまとめですが、今回、宿泊税の合意形成の過程において、宿泊事業者、住民、観光客の三方向からアンケート調査を行ったところ、それぞれ異なる結果を得ることができました。特に宿泊事業者においては、宿泊客への説明、トラブル等の対応や、会計システムの変更といった実務負担の懸念が多くあることがわかりました。また、住民に対するアンケートでは、宿泊税によって徴収した新たな財源の使途に対する期待や不安が多く表れていることがわかりました。住民は、現在、観光客の増加による生活環境への影響を感じているため、宿泊税の使途については、交通対策や道路整備といった

住民への還元を求めています。さらに、観光客においては、宿泊税を知っているかどうかという事前情報の有無が、賛成、反対意向に大きな影響を及ぼすことが判明したことが最も大きな考察です。一方で、性別、年代、居住地等の個人に関する情報からは、大きな変化や影響を得ることができませんでした。

次に、合意形成に向けたポイントと示唆についてですが、これまでの分析から得られた結果として、合意形成に関しては、関係主体ごとに異なる特徴があることが明らかになりましたが、一番重要なことは、観光客が事前に宿泊税を理解しているかどうかという点です。観光客に対するアンケートの分析結果からも明らかになったように、観光客が宿泊税の導入に反対する理由は必ずしも金銭的負担だけではありませんでした。宿泊税の制度を事前に知り、理解しているかどうかで、宿泊税の導入に対する賛成反対の結果は大きく変わってくるため、観光客に事前に情報提供をすることが重要であると考えます。宿泊事業者へのヒアリング結果からも、宿泊客への説明対応やクレームへの懸念が多いことが分かりましたが、これは、裏を返すと、観光客が宿泊予約する際など、箱根町に来訪する前の段階で、宿泊税の趣旨や用途を十分に周知することができれば、現場の宿泊事業者の説明対応は最小限に抑えることができます。そのため、観光客への理解度を高めることは、宿泊事業者の負担改善にもつながると考えます。また、税収の用途を具体的に示すという部分に関しては、生活環境の改善や公共交通の整備といった住民にも還元される形で、宿泊税の税収が使われることへの期待が大きいことや、観光客にとっても、宿泊税が地域全体の受入環境を支えるために使われるのであれば、一定の理解が得られる可能性が高いことが明らかになっています。そのため、宿泊税とはどのような税であり、何のために活用されるのかということを明確に示す必要があります。

以上の結果を踏まえると、箱根町における宿泊税導入の合意形成のプロセスにおいては、制度設計そのものに加えて、観光客の方々が事前に宿泊税を知り、観光客の理解を高めることによって、制度への抵抗感を減らすだけでなく、宿泊事業者の負担を減らすといった正の循環を生み出していくことが合意形成において重要であると考えます。

プログラム(2) 意見交換

●伊集教授

学生の発表を聞いたうえで内容に関してご質問やご指摘をいただきながら、意見交換を進めていきたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

●議員

資料5 ページの宿泊税導入への懸念に関して、仙台市では、宿泊者の約半数が市民であるため、議会で反対意見が出たとのことですが、市民の宿泊が多い理由がわかれば教えてください。

●学生

理由についてはわかりませんが、実際に市議会の中では、宿泊者のデータに基づき、反対の理由の1つに挙げられていたと認識しています。

●議員

宿泊税導入にあたり、直接、宿泊事業者から懸念の声を聴いている中では、今回の研究の事前の周知により理解度が高まるとの結果は、非常に参考になると思いました。そこで、私も議会活動を行っている中で、町民も含めて、いかに周知し、理解してもらうのかは非常に苦労しているのですが、特に、箱根町は高齢者も多く、年齢や国も異なる多様な町民や観光客がいるため、そのような幅広い人たちに周知する良い手法やアイデアがあれば教えてください。

●学生

実際に導入されている例では、最近では、オンラインで宿泊施設を予約する際に、事前に宿泊税の趣旨や使い道の説明が出てくるサイトもあります。このように、宿泊客がどうして宿泊税を払うのかがわかる説明をサイトに設けることは1つのアイデアだと思います。ただし、宿泊サイトは民間事業者が運営しているため、行政から依頼する必要があると思います。なお、インターネットに慣れていない高齢者等に対しては、箱根湯本駅の通路や車内に広告物を掲示することで、事前に周知し、理解度を高めることができるのではないかと思います。

●議員

資料の9ページの、宿泊者だけが負担することの公平性が課題ということに関連して、箱根町の宿泊客は約400万人、1日あたりに換算すると1.1万人となり、町の人口と同数の観光客が宿泊していることとなります。それに加えて、日帰り客が約1,600万人来訪しており、常に5万人が町に滞在していることとなりますので、町の社会インフラはほとんど観光客が使っていると言っても過言ではないと思います。このような他の観光地と異なる視点から、観光客はもっと町民生活に溶け込んでいるという実態を理解してもらったうえで、幅広い使い道を考えていく必要があると思いますが、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

●学生

町民よりも観光客の方が極端に多い状況は、確かに他の自治体ではあまり見られないものですし、そのような状況もあり、アンケート調査結果では多くの改善要望のあった交通問題は、観光客と町民双方が不満を感じていると思います。その中で宿泊税の税金によって、例えば道路の改善や、公共交通システムを変えることができれば、観光客は満足して

観光することができ、町民は日常生活に支障なく移動が可能になることができるので、この宿泊税の導入が今後の焦点になると思いました。

●議員

そこで目的税か普通税かという議論に発展してくると思います。箱根町は現在、普通税の考え方で検討を進めていますが、今回の研究では、宿泊税のあり方について、公平性の観点を含めて、どのような考え方をもって議論したのでしょうか。

●学生

目的税、普通税それぞれにメリットがあると思いますが、今回のアンケート調査では、あくまで観光に関連した質問項目が中心となっており、教育、福祉などの分野に関しては、調査結果では確認できませんでした。そのため、教育、福祉を含めた行政運営全体に宿泊税収を使うのであれば、普通税にする必要があると思います。一方で、箱根町は、町民よりも観光客の方が極端に多いという現状があり、観光の視点を重視し、観光振興に重点的に投資することで、観光に関連する課題を改善できる可能性もあります。しかし、町民生活を担保する必要があるため、個人的には普通税で導入し、税収を観光振興と生活環境改善の両面に活用する方が良いと考えています。

●議員

これまで観光地では、入湯税を課税して、鉱泉源の保護のほか、観光施設や環境衛生施設の整備等に活用してきましたが、新たに宿泊者だけに宿泊税を課税することになります。そのため、年間約 2,000 万人の観光客のうち、宿泊者は 400 万人なので、残る 1,600 万人は宿泊者の負担で受益を受けることになります。このように宿泊者だけが負担することの公平性について、どのように受け止めているのでしょうか。

●学生

宿泊税は、公平性に関して問題があり、宿泊者だけに課税することは機会損失的な部分もあると考えています。そこで、去年の箱根班の研究では、箱根町の財政を支える新たな柱として、観光施設に入る時に課税する観光施設税を提案しました。この実現には、いくつか課題はあるものの、観光施設税を導入することができれば、日帰りを含む一定の観光客に負担してもらえると考えています。

●議員

宿泊事業者へのヒアリングについては、旅館組合長やホテル経営層 4 名のみとのことですが、箱根町には旅館、ホテルの他にも寮保養所、簡易宿所、民泊など 800 施設近くの多様な宿泊施設があります。そのため、より幅広い意見を聴取していただきたかったと思います。

●学生

ヒアリングに関しては、昨年12月に町が実施した説明会の前に時間をいただいて実施したため、調査人数は少なかったと感じています。ただし、その部分に関しては、他の宿泊事業者の意見を把握するために、昨年の検討会議の資料で箱根温泉旅館ホテル協同組合の要望書がありましたので、その意見も反映して研究を行いました。

●伊集教授

他になれば、次に、学生から議員の皆さんに聞きたいことがあれば、よろしくお願いします。

●学生

町では、昨年6月10日に、宿泊税導入を検討すると正式に公表しましたが、それ以降、町議会では、宿泊税導入に関してどのような議論を行ってきたのでしょうか。

●議員

議会では、行財政改革調査特別委員会を開催し、町から検討会議の検討状況の報告を受けながら、また、実際に宿泊事業者の意見も聞くなどし、検討を行っています。先日も宿泊税を導入している熱海市を視察したのですが、熱海市や湯河原町は目的税で導入している一方で、今回、箱根町は普通税での導入を検討しているため、より慎重な議論が必要だと考えています。また、本日も午前中に特別委員会を開催し、検討会議の結果の説明を受けたところですので、これから特別委員会としても、中間報告として意見をまとめていくなど、引き続き、議会としても特別委員会の中でしっかりと調査研究しながら進めていきたいと考えています。

●議員

行財政改革調査特別委員会は、平成28年度の固定資産税の超過課税導入前に設置し、財源不足等の議題が出ると集中的に議論を行っています。ただし、これまでの議論の中でも結果的に財源不足が解消できていない中で、今回の宿泊税の導入検討に至っていますので、仮に、令和10年に導入できれば、ある程度財源不足も解消できるため、議会としても真剣に議論しているところです。

●伊集教授

他になれば、最後に私から簡単にまとめさせていただきます。これから宿泊税の導入に向けて、条例の制定など、議会の皆さんも議論が深まっていくところだと思いますが、資料の39ページの税收使途のバランスに関していくつか補足させていただきます。宿泊税を課税されるのは観光客であるものの、その恩恵を受けるのは観光客と住民との説明がありました。箱根町の場合は、観光客が税を負担することになりますが、観光客が受ける

便益は、いわゆる観光振興施策に特化したものではなく、住民も受けるような一般行政サービスの便益も受けており、むしろその部分が非常に大きいことが箱根町の特徴であると思います。

また、宿泊税の目的を理解してもらうことが、その税に対する理解や受容のために重要であることはその通りですが、今回、箱根町が日本で初めて法定外普通税で導入するというこの意味は、普通税で導入する時点で税収の使い道という概念はなくなりますので、使い道を明確にすることができなくなります。そのため、宿泊税の税収が固定資産税や法人住民税、個人住民税などと一緒になったうえで、一般財源として町として何に使っていくかということになるため、逆にその説明が複雑で難しくなりますが、その説明を尽くすことが、宿泊客への理解や受容を促進することにつながりますので、今後の課題が少し膨らみますが、重要なポイントになると思います。今後、議会でもそのような点も含めて議論されていくかと思いますが、私たちとしても、引き続きこの箱根町の取組みを勉強させていただきたいと思います。

●議員

箱根町の財政をテーマに毎年度調査研究、発表していただきありがとうございます。先ほどから話に出ていたとおり、箱根町は他に類のない特殊な町であるため、このように皆さんにわかりやすく分析していただけることに重ねて感謝申し上げます。なお、社会人になったら、ぜひ箱根町に宿泊や観光に訪れていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

